

消防の動き



2015
10
No.534

●平成28年度消防庁所管予算 概算要求の概要



FDMA
住民とともに

消防庁
Fire and Disaster Management Agency



平成28年度消防庁所管予算… 4 概算要求の概要

平成 27 年 10 月号 No.534

巻頭言 就任にあたって（消防庁長官 佐々木 敦朗）

Report

住宅用火災警報器の設置率等の調査結果（平成27年6月1日時点）	9
津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアルの策定状況等について	11

Topics

119番通報の多様化に関する検討会の開催	13
第27次消防審議会（第7回）の開催	14
平成27年防災功労者内閣総理大臣表彰式	16
「救急の日2015」及び「平成27年度救急功労者表彰式」の開催	18
消防団協力事業所への総務大臣感謝状贈呈式と 総務大臣と「消防団協力事業所・経済団体」との意見交換会の開催	20
第15回レスキューロボットコンテストにおける消防庁長官賞の授与について	22
第34回全国消防殉職者慰霊祭	23

先進事例紹介

消防団員募集ビデオの作成 ～なんで消防団に入らないんだ！～ （千葉県 流山市消防本部）	24
県西部消防指令センター 全国に例のない応援協定（富山県 高岡市消防本部）	26

消防通信～望楼

秋田市消防本部（秋田県）／泉州南消防組合泉州南広域消防本部（大阪府）／ 東京消防庁国分寺消防署（東京都）／和歌山市消防局（和歌山県）	28
---	----

消防大学校だより

消防大学校における教育訓練等に関する検討会の開催	29
救助科（第71期）	30

報道発表

最近の報道発表（平成27年8月26日～平成27年9月25日）	31
--------------------------------	----

通知等

最近の通知（平成27年8月26日～平成27年9月25日）	32
広報テーマ（10月・11月分）	32

お知らせ

ガス機器による火災及びガス事故の防止	33
火山災害に対する備え	34
外出先での地震への対処	37
第63回全国消防技術者会議のプログラムについて	38



■ 表紙
本号掲載記事より

就任にあたって



消防庁長官 佐々木 敦朗

「天災は忘れた頃にやってくる」— 物理学者であり随筆家でもあった寺田寅彦が残した言葉として多くの人に知られています。災害が起こるたび、いつもこの言葉を思い出してしまうのは私だけでしょうか。

私は、平成7年に神戸市役所に出向し、阪神・淡路大震災からの復旧・復興対策に従事しました。大阪生まれの私にとって、阪神地区をあれほどの大地震が襲うとは想像もしていませんでした。あれから20年の節目の年に消防庁長官に就任したことは、感慨深いものがあり、重責を感じる次第です。

阪神・淡路大震災は、大都市の人口集中地区において発生した戦後経験したことのない地震災害であり、当時の制度やその運用が現実について行かず様々な反省点が生まれました。全国各地から消防隊が応援に駆けつけましたが、広域かつ大規模な応援を前提とした仕組みが十分ではありませんでした。この教訓を踏まえて緊急消防援助隊が平成7年に創設され、本年4月における登録隊数は4,984隊に上っています。平成30年度末までには、6,000隊に増隊することとなっており、そのための車両や資機材の整備も進めています。先月の関東・東北地域での豪雨災害においては、緊急消防援助隊の航空部隊や陸上部隊が地元消防機関と連携して懸命な救助活動を行い、孤立した多くの方々を救出しました。

また、阪神・淡路大震災では、倒壊家屋に閉じ込められたり下敷きとなった多くの方々が近隣の住民に救出されました。その経験から、消防団や自主防災組織など地域に身近なところに救助に使用できる資機材を備えておくことの重要性が、広く認識されるようになりました。いざというときの地域の防災力が、最も即効性を発揮します。地域防災力の中核となる消防団を始め、女性防火クラブや少年消防クラブ、自主防災組織など多様な主体による地域の総合的な防災力を高めていかなければなりません。

さらに、阪神・淡路大震災を契機に、大きな家具の固定や三日間分の水や食料の備蓄など一人ひとりの日頃からの備えの必要性が再認識されました。東日本大震災では、速やかな避難が生死を分けたと言われています。一人ひとりの住民が日頃から高い防災意識を持っていれば、多くの命が助かることを教訓として残しています。

「いつかは必ずやってくる」その時にはどのように行動すればよいのか、行政や消防機関、地域の防災組織、そして一人一人の住民が日頃からの備えを万全にし、それぞれの責任をしっかりと果たしていくことが求められます。

寺田寅彦は随筆の中で「人間も何度同じ災害に会っても決して利口にならぬものであることは歴史が証明する。・・・」と厳しい指摘をしています。

寺田先生を見返してやれるような、そんな災害に強い社会をみなさんとともに作っていききたいものです。

平成28年度消防庁所管予算 概算要求の概要

総務課

1 消防庁所管予算 概算要求額の概要

「平成28年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成27年7月24日閣議了解。以下「基本方針」という。）を踏まえ、8月末に平成28年度予算概算要求を財務省に提出をしました。以下、平成28年度消防庁所管予算概算要求の概要について解説します。

「平成28年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」

（平成27年7月24日閣議了解）

平成28年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定。以下「基本方針2015」という。）で示された「経済・財政再生計画」の初年度の予算であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成27年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。（略）

1. 要求・要望について

（略）

(5) その他の経費

基礎的財政収支対象経費のうち、上記(1)ないし(4)に掲げる経費を除く経費（以下「その他の経費」という。）については、既定の歳出を見直し、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額に100分の90を乗じた額（以下「要望基礎額」という。）の範囲内で要求する。（略）

(6) 新しい日本のための優先課題推進枠

平成28年度予算においては、予算の重点化を進めるため、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」を中期的に進めていくことを含む「基本方針2015」及び『「日本再興戦略」改訂2015』（平成27年6月30日閣議決定）等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置する。

このため、各省大臣は、(1)ないし(5)とは別途、要望基礎額に100分の30を乗じた額の範囲内で要望を行うことができる。（略）

（注）(1)年金・医療等に係る経費、(2)地方交付税交付金等、(3)義務的経費、(4)東日本大震災からの復興対策に係る経費

平成28年度概算要求総額は、207億33百万円であり、一般会計142億30百万円、東日本大震災復興特別会計（以下、「復興特会」という。）65億03百万円となっています。なお、一般会計142億30百万円には、基本方針を踏まえた新しい日本のための優先課題推進枠（以下、「推進枠」という。）として、17億77百万円が含まれています。推進枠として要求しているのは、ドラゴンハイパー・コマンドユニットの中核となる特殊車両の配備・消防ロボットの研究開発6.9億円、消防団の装備・訓練の充実強化3.3億円、緊急消防援助隊の大幅増隊等2.5億円、特殊救急自動車・特殊災害対応車両の整備1.5億円、防災情報の伝達体制の整備1.2億円、女性消防団員等の活躍加速支援事業1.1億円、女性消防吏員の更なる活躍推進0.7億円、次世代救急車の研究開発0.6億円となっています（各事業の詳細については後述）。

平成28年度概算要求額は、一般会計が平成27年度予算142億20百万円に対して10百万円増（0.1%増）、復興特会が平成27年度予算32億31百万円に対して32億72百万円増（101.3%増）となっています。



主な事業

※端数処理の関係上、数値が合わない箇所がある。

南海トラフ地震等の大規模災害や火山災害等に備えた国民の命を守る消防防災行政の推進（一般会計）		142億30百万円
<p>(1) 巨大地震・火山災害等に備えた緊急消防援助隊の強化 63.9億円 <推進枠9.4億円> <small>※赤字は、「新しい日本のための優先課題推進枠」</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急消防援助隊の大幅増隊、活動体制の充実強化、連携活動能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊設備整備費補助金(車両等)49.0億円 拠点機能形成車両の整備1.2億円 津波・大規模風水害対策車両等の整備1.2億円 無線中継車の配備等3.0億円 ※うち推進枠は1.3億円 ○ドラゴンハイパー・コマンドユニットの充実等(エネルギー・産業基盤災害対策) <ul style="list-style-type: none"> エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの配備4.0億円 エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの研究開発2.9億円 		
<p>(2) 複雑多様化、高度化する消防需要に対応するための常備消防力等の強化 33.7億円 <推進枠1.2億円></p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域化等による常備消防の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> 常備消防の充実強化2.6億円 消防防災施設整備費補助金15.8億円 ○防災情報の伝達体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 緊急速報メールの高度化による適切な情報伝達手段の確立0.9億円【新規】 防災行政無線のエリア限定伝達等の効果的な活用による情報伝達手段の確立0.2億円【新規】 全国版防災アプリ(避難支援アプリ)の実運用化による避難行動の支援方法の確立0.4億円 		
<p>(3) 地域防災力の中核となる消防団の強化 8.4億円 <推進枠4.4億円></p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防団への女性・若者等の加入促進 <ul style="list-style-type: none"> 消防団を中核とした地域防災力の充実強化5.1億円 ※うち推進枠は1.1億円 ○消防団の装備・訓練の充実強化 3.3億円 		
<p>(4) 多様な主体による地域防災力の充実強化と火災予防対策の推進 4.4億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織等の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> 災害伝承10年プロジェクト0.2億円(再掲) 地域防災リーダー育成事業0.7億円(再掲) ○火災予防対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 消防用機器等の国際動向への対応0.1億円 日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化0.1億円【新規】 ○危険物施設等の安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 石油コンビナート等における防災・減災対策2.8億円 国土強靱化等に対応した多様な危険物施設のあり方を踏まえた円滑な非常用電源設備導入の実現0.1億円【新規】 		
<p>(5) 消防防災分野における女性の活躍促進 0.7億円 <推進枠0.7億円></p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性消防職員の更なる活躍 <ul style="list-style-type: none"> 女性消防吏員の更なる活躍推進0.7億円【新規】 ○女性・学生の消防団への加入促進 <ul style="list-style-type: none"> 女性消防団員等の活躍加速支援事業1.1億円(再掲)【新規】 		
<p>(6) 伊勢志摩サミット等における消防・救急体制の確保 4.4億円</p>		
<p>(7) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の円滑な開催に向けた大都市等の安心・安全対策の推進 4.5億円 <推進枠2.1億円></p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模イベント開催時の危機管理体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 特殊救急自動車の整備1.1億円【新規】 国民保護共同訓練の充実強化1.0億円 NBC災害専門部隊教育の実施(消防大学校の運営2.1億円の内数) ○外国人来訪者等への対応 <ul style="list-style-type: none"> 次世代救急車の研究開発0.6億円【新規】 音声以外の119番通報手段の確立1.4億円 外国人来訪者等に配慮したターミナル施設等における防火安全対策の推進0.1億円 		
被災地における消防防災体制の充実強化（復興特別会計）		65億03百万円
<p>消防防災施設災害復旧費補助金 59.7億円、消防防災設備災害復旧費補助金 1.2億円、原子力災害避難指示区域消防活動費交付金 3.9億円 緊急消防援助隊活動費負担金(東日本大震災派遣へ)除染) 0.3億円</p>		

H28年度 消防庁概算要求額の内訳

【百万円、%】

事業内容	H28概算要求(A)	H27当初(B)	比較増減(A-B)	増減率(%)
南海トラフ地震等の大規模災害や火山災害等に備えた国民の命を守る消防防災行政の推進（一般会計）①	14,230	14,220	10	0.1
巨大地震・火山災害等に備えた緊急消防援助隊の強化	6,387	7,856	△1,469	△18.7
うち 緊急消防援助隊設備整備費補助金(車両等、H27当初は消救デジタル含む。)	4,898	4,898	0	0.0
うち エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの配備	400	400	0	0.0
うち エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの研究開発	286	225	61	27.1
複雑多様化、高度化する消防需要に対応するための常備消防力等の強化	3,374	2,885	489	16.9
うち 消防防災施設整備費補助金	1,578	1,578	0	0.0
地域防災力の中核となる消防団の強化	845	630	215	34.1
うち 消防団を中核とした地域防災力の充実強化	513	270	243	90.0
うち 消防団の装備・訓練の充実強化	331	360	△29	△8.1
多様な主体による地域防災力の充実強化と火災予防対策の推進	438	444	△6	△1.4
消防防災分野における女性の活躍促進	75	-	75	皆増
伊勢志摩サミット等における消防・救急体制の確保	443	-	443	皆増
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の円滑な開催に向けた大都市等の安心・安全対策の推進	448	216	232	107.4
その他(人件費、表彰関係経費、消防大学校管理費等)	2,220	2,190	30	1.3
被災地における消防防災体制の充実強化（復興特別会計）②	6,503	3,231	3,272	101.3
消防防災施設災害復旧費補助金・消防防災設備災害復旧費補助金	6,092	2,896	3,196	110.4
原子力災害避難指示区域消防活動費交付金	385	300	85	28.3
緊急消防援助隊活動費負担金(東日本大震災派遣へ)除染)	26	35	△9	△25.7
総計(①+②)	20,733	17,451	3,282	18.8

※端数処理の関係上、数値が合わない箇所がある。

2 主要施策

平成28年度概算要求における主要事項は、「南海トラフ地震等の大規模災害や火山災害等に備えた国民の命を守る消防防災行政の推進」の下、次の7つの柱及び復興特会からなっています。

(1) 巨大地震・火山災害等に備えた緊急消防援助隊の強化

○緊急消防援助隊の大幅増隊、活動体制の充実強化、連携活動能力の向上

南海トラフ地震等の大規模災害や火山災害等に備え、大規模かつ迅速な部隊投入のための体制を整備するた

め、「緊急消防援助隊基本計画」に基づき、平成30年度末までに緊急消防援助隊の6,000隊への大幅増隊の実現に向け、必要な車両等を整備するため、緊急消防援助隊設備整備費補助金(車両等)49.0億円を要求しています。

また、大規模災害発生時における長期かつ大規模な部隊出動による消防応援活動が見込まれる被災地の前線において、大型エアートント(合計100人宿営可)の設営や温かい食事の提供、トイレ・シャワーの利用等を可能とする拠点機能を備えた「拠点機能形成車両」の配備、津波や大規模風水害等における機動的な人命救助活動を可能とするため、水陸両用バギーやボート等を搭載した「津波・大規模風水害対策車両」や「重機・重機搬送車」の配備、消防庁及び緊急消防援助隊の各部隊の迅速な意思決定及び展開を可能とするため、災害に強い通信機能を備えた「無線中継車」の配備、衛星通信を利用して消防防災ヘリコプターの活動(飛行)位置をリアルタイムで把握するヘリコプター動態管理システムの配備、地上アンテナ設備が不要であり全国どこからでもライブ映像を送信できるヘリサットシステムのカメラの機能向上のため、5.5億円を要求しています。



無線中継車



ヘリコプター動態管理システムイメージ図

○ドラゴンハイパー・コマンドユニットの充実等 (エネルギー・産業基盤災害対策)

大規模地震等による石油コンビナート事故等のエネルギー・産業基盤災害に的確に対応するため、緊急消防援助隊に創設した「ドラゴンハイパー・コマンドユニット(エネルギー・産業基盤災害即応部隊)」の中核となるエネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムを配備するとともに、エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットを研究開発するため、6.9億円を要求しています。

(2) 複雑多様化、高度化する消防需要に対応するための常備消防力等の強化

○広域化等による常備消防の充実強化

多様な地域の消火・救助・救急ニーズに的確に対応す

べく、消防広域化の推進、救助技術高度化の推進や救急・救命体制の整備・充実等により、常備消防の体制を強化することとしており、そのための経費として、2.6億円を要求しています。また、活動火山対策避難施設のほか、耐震性貯水槽、備蓄倉庫(地域防災拠点施設)、救助活動等拠点施設、広域訓練拠点施設等の住民生活の安心・安全を確保するための消防防災施設整備を促進するため、消防防災施設整備費補助金を15.8億円要求しています。



活動火山対策避難施設



救助活動等拠点施設
(提供：兵庫県広域防災センター)

○防災情報の伝達体制の整備

昨今の土砂災害や火山災害等を踏まえ、緊急速報メールの高度化による適切な情報伝達手段の確立や、防災行政無線のエリア限定伝達等の効果的な活用による情報伝達手段の確立により、効果的な災害情報の伝達を推進するため、1.6億円を要求しています。

また、現在地の災害危険性を表示し、適切な避難行動を支援する多言語対応の全国版防災アプリ(避難支援アプリ)の整備を推進するため、0.4億円を要求しています。



緊急速報メールの活用イメージ

(3) 地域防災力の中核となる消防団の強化

○消防団への女性・若者等の加入促進

今後想定される南海トラフ巨大地震や首都直下地震等への対応の必要性及び東日本大震災の教訓を踏まえ、地域防災力の中核である消防団の充実強化を図ることが喫緊の課題であることから、女性や若者等を対象とした先進的な加入促進方策を支援することにより、消防団員の確保を図ることとしています。消防団加入促進支援事業1.2億円、女性消防団員等の活躍加速支援事業1.1億円、

各界・各層参画の大会を東西で開催する地域防災力充実強化大会0.2億円等を要求しています。

○消防団の装備・訓練の充実強化

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえ、地域住民の安心・安全の確保に大きな役割を果たす消防団等に対して、救助資機材等を搭載した消防ポンプ自動車を無償貸付けし、訓練を実施することにより、消防団の装備や教育訓練の充実を図ることとしています。消防学校分として11台、市町村分として5台分の3.3億円を要求しています。



(4) 多様な主体による地域防災力の充実強化と火災予防対策の推進

○自主防災組織等の充実強化

過去の災害の教訓を伝承し、防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織に資機材を無償貸付けし、消防団と連携した地域防災リーダーを育成すること等により、自主防災組織等を活性化し、地域防災力を向上させることとしています。災害伝承10年プロジェクト0.2億円、地域防災リーダー育成事業0.7億円等を要求しています。

○火災予防対策の推進

火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築を図るとともに、消防法令に係る違反是正を推進することとしているほか、消防用機器等に係る規格の国際標準化等の動向を踏まえ、ISO規格等との比較検証等を行い、国内規格に対する国際化の要請への対応を図るための経費として0.1億円、主に東南アジア等における消防制度や消防用機器等の実態を的確に把握し、日本規格に適合した消防用機器等の海外展開の効率化・重点化を促進するための経費0.1億円を要求しています。

○危険物施設等の安全対策の推進

コンビナート災害に対する防災体制の充実強化、危険

物施設の安全確保対策等、エネルギー・産業基盤の安全確保対策を推進するための経費として、2.8億円を要求しています。また、災害時の電力バックアップ体制の重要性増大等に伴う多様な危険物施設のあり方検討を踏まえ、円滑な非常用電源設備の導入を実現させるための経費として、0.1億円を要求しています。

(5) 消防防災分野における女性の活躍促進

○女性消防職員の更なる活躍

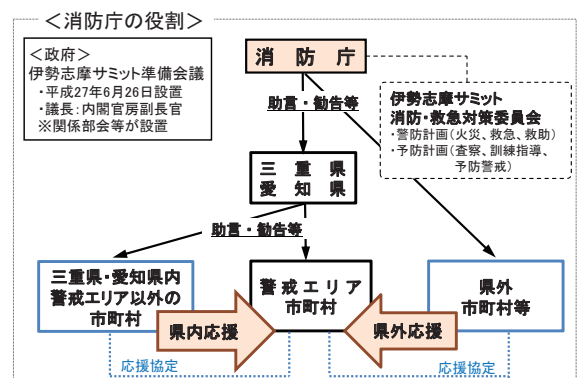
消防吏員を目指す女性を増加させるため、これから社会人になる年齢層の女性に対する積極的PR（説明会の開催等）の展開や、消防本部における女性活躍推進のための取組を支援するため、0.7億円を要求しています。



消防隊員等として活躍する女性消防吏員

(6) 伊勢志摩サミット等における消防・救急体制の確保

サミット等の円滑な運営に万全を期すため、各国の要人等が集まる関係施設の警戒活動をはじめ、関係施設に対する予防査察や関係者への訓練指導等を実施するなど、消防・救急の特別警戒体制を確立することとしています。応援隊の旅費、輸送費等として2.0億円、テロ対策資機材の購入等として2.4億円を要求しています。



(7) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の円滑な開催に向けた大都市等の安心・安全対策の推進

○大規模イベント開催時の危機管理体制の充実

① 特殊救急自動車の整備 1.1億円

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模イベントにおいて、テロ災害への対応に万全を期すため、救急車として患者搬送を行うことができ、また、多数の傷病者を一度に収容することが可能で応急救護を集中的に実施することができる、特殊救急自動車（スーパーアンビュランス）を整備することとしています。



特殊救急自動車
(スーパーアンビュランス)

② 特殊災害対応車両の整備 0.4億円

NBC災害への対応に万全を期すため、除染活動（要救助者に付着した危険物質を水洗浄等により除去する活動）に用いる大型資機材を積載し、短時間に大量の除染が可能な大型除染システム搭載車を配備することとしています。

③ 国民保護共同訓練の充実強化 1.0億円

大規模テロなどの国民保護事案への対処能力の向上のための国民保護共同訓練を充実強化することとしています。

④ NBC災害専門部隊教育の実施（消防大学校の運営2.1億円の内数）

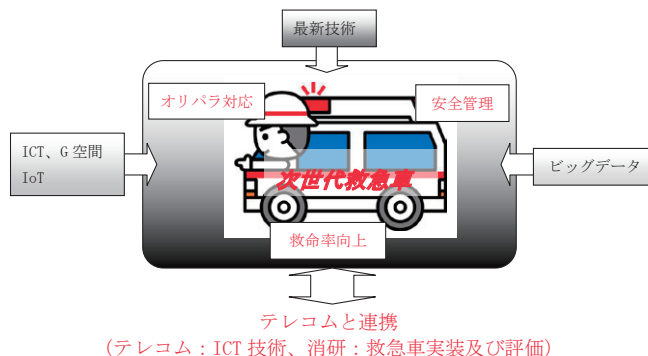
消防大学校において、NBC災害に対処する専門救助部隊を養成するための教育訓練を充実強化することとしています。

○外国人来訪者等への対応

① 次世代救急車の研究開発 0.6億円

2020年東京オリンピック・パラリンピック等において、外国人来訪者に適切に対応するとともに、東日本大震災、広島市土砂災害、火山災害等を踏まえ救命率向上・安全管理を図ることができるよう、

最新技術やビッグデータ、G空間×ICT等を利用した「次世代救急車」を研究開発し、世界最先端の安心安全な未来型ICT社会を目指すこととしています。



② 音声以外の119番通報手段の確立 1.4億円

障がい者等が救急要請等を行う際に活用することを想定し、スマートフォン等を利用した音声以外の119番通報手段の導入・普及に向けたシステム構築を図るとともに、多言語対応についても検討することとしています。

③ 外国人来訪者等に配慮したターミナル施設等における防火安全対策の推進 0.1億円

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会では、外国人や障がい者等が、駅・空港などのターミナル施設や競技場等を利用することから、消防用設備等のユニバーサルデザインを推進するとともに、防火安全対策に万全を期すための事業を実施することとしています。

(8) 被災地における消防防災体制の充実強化(復興特会)

東日本大震災により被害を受けた消防庁舎や無線施設等の消防防災施設・設備の早期復旧の支援や、避難指示区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動等を支援するための所要額として、65.0億円を要求しています。

以上が、平成28年度消防庁予算概算要求の概要です。

問合わせ先

消防庁総務課会計第一係 阿部
TEL: 03-5253-7506

住宅用火災警報器の 設置率等の調査結果 (平成27年6月1日時点)

予防課

1 はじめに

消防庁では、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置率等について、平成27年6月1日時点での調査結果をまとめました。

設置率 81.0%
条例適合率 66.4%

※ 設置率とは、市町村の火災予防条例において設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯の全世帯に占める割合です。

※ 条例適合率とは、市町村の火災予防条例において設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯（条例適合世帯）の全世帯に占める割合です。

なお、一定規模以上の共同住宅等で自動火災報知設備等が設置されていることにより住宅用火災警報器の設置が免除される世帯も条例適合世帯に含んでいます。

なお、平成26年度から、調査方法を以下のように変更しています。

調査方法等の変更について

従来、訪問調査、アンケート調査等、各消防本部等において一部異なる方法により調査された設置率調査結果の動向を基礎として、消防庁が推計したものを公表していました。

平成26年度以降の設置率調査は、消防庁が示した訪問調査を原則とする調査方法により、各消防本部等が実施した標本調査の結果をとりまとめたものです。

2 都道府県別に見る住警器の設置率等

都道府県別にみますと、設置率、条例適合率ともに福井県が最も高くなっています。

(都道府県別等の結果は表1参照)

福井県 設置率 94.9%
福井県 条例適合率 90.8%

なお、設置率の高い地域では、住警器の普及促進にあたり、以下のような取組を実施してきています。

設置率の高い地域における住警器の普及促進に向けた取組

- 平成18年の義務化から全戸調査が開始され、平成25年には全ての消防本部で全戸調査終了。
- 住警器の共同購入を推進しており、職員等が各地区に出向いて説明会等を実施している。
- 住宅地図に色を塗り、一目で未設置世帯が分かるようにしている。
- 火災予防運動時には、未設置世帯を重点的に訪問している。
- 婦人防火クラブ連絡協議会が「住宅用火災警報器見回り作戦」を重点事業とし、共同購入や戸別訪問を実施。

3 おわりに

我が国における住宅火災件数及び住宅火災における死者数は、新築住宅に対する住警器の設置義務化がスタートした平成18年以降減少傾向にあるなど、住警器の普及促進を始めとした住宅防火対策には一定の効果が現れていると考えられます。

しかし、全国的に見ると住警器未設置世帯が約2割あり、条例適合率が極めて低い地域も見られますので、更なる普及促進が必要です。

また、住警器の電池切れや故障等により火災時に警報が鳴らない、電池切れ警報や誤発報等により設置していた住警器を取り外してしまう等の事例が想定されます。こうした事例を防ぐため、定期的に作動確認を行うなど、適切な維持管理の方法についても広報の強化が必要です。

その際、自動試験機能や作動確認により機器の異常が判明した場合や自動試験機能を有さない住警器の交換期限が近くなった場合は適切に本体を交換する必要があること、電池切れの場合は適切に電池を交換する必要があること、設置から10年以上が経過している場合は本体内部の電子部品の劣化が考えられるため本体を交換することが望ましいこと等についても、あわせて周知することが必要です。

ること、設置から10年以上が経過している場合は本体内部の電子部品の劣化が考えられるため本体を交換することが望ましいこと等についても、あわせて周知することが必要です。

表 1

都道府県別設置率及び条例適合率（平成27年6月1日時点）
（標本調査のため、各数値は一定の誤差を含む。）

都道府県	設置率	条例適合率	都道府県	設置率	条例適合率
全 国	81.0%	66.4%	三 重	77.5% (31)	64.6% (26)
北海道	85.9% (10)	73.2% (10)	滋 賀	81.3% (19)	61.8% (35)
青 森	73.1% (39)	57.9% (41)	京 都	84.7% (13)	69.8% (15)
岩 手	86.0% (9)	74.6% (8)	大 阪	83.4% (15)	75.1% (6)
宮 城	90.9% (2)	64.3% (27)	兵 庫	85.5% (12)	68.1% (20)
秋 田	78.9% (29)	64.2% (28)	奈 良	77.3% (32)	73.6% (9)
山 形	80.1% (26)	63.7% (31)	和歌山	80.3% (24)	66.0% (24)
福 島	73.6% (38)	61.5% (36)	鳥 取	86.4% (8)	67.8% (22)
茨 城	71.4% (42)	60.1% (39)	島 根	82.8% (17)	62.9% (33)
栃 木	70.2% (43)	59.4% (40)	岡 山	65.6% (46)	39.2% (47)
群 馬	66.0% (45)	51.5% (44)	広 島	87.5% (7)	78.9% (3)
埼 玉	76.5% (34)	60.8% (37)	山 口	83.4% (15)	75.1% (6)
千 葉	74.2% (37)	62.1% (34)	徳 島	70.2% (43)	52.0% (43)
東 京	88.6% (3)	72.2% (12)	香 川	76.0% (36)	63.7% (31)
神奈川	83.6% (14)	69.2% (17)	愛 媛	80.9% (20)	70.9% (14)
新 潟	80.4% (23)	67.9% (21)	高 知	76.7% (33)	65.5% (25)
富 山	85.6% (11)	72.9% (11)	福 岡	78.3% (30)	64.2% (28)
石 川	87.7% (6)	84.5% (2)	佐 賀	72.0% (41)	55.3% (42)
福 井	94.9% (1)	90.8% (1)	長 崎	80.6% (22)	68.6% (18)
山 梨	72.3% (40)	64.1% (30)	熊 本	81.7% (18)	68.3% (19)
長 野	80.3% (24)	60.8% (37)	大 分	88.0% (5)	75.4% (5)
岐 阜	80.7% (21)	67.8% (22)	宮 崎	79.5% (27)	72.0% (13)
静 岡	76.5% (34)	69.8% (15)	鹿 児 島	88.5% (4)	78.1% (4)
愛 知	79.4% (28)	46.4% (45)	沖 縄	59.2% (47)	44.5% (46)

（ ）内は、設置率等が高い都道府県から順に番号を付している。

問合わせ先

消防庁予防課予防係 齋藤、森野
TEL: 03-5253-7523

津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアルの策定状況等について

地域防災室

消防庁では、東日本大震災において多くの消防団員が亡くなられたことを受けて、津波災害時の消防団員の安全確保について「津波災害時の消防団員の安全確保対策について（通知）」（平成24年3月9日付け消防災100号）により、「津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアル」の策定を推進してきました。

東日本大震災において、被災地の消防団は自らも被災者であったにもかかわらず、郷土愛護の精神に基づき発災初期の段階から、水門等の閉鎖、住民の避難誘導、救助、消火など、自分たちの地域を、そして住民の生命を守るために、実に献身的に活動しました。しかし、その一方で198名の消防団員が公務中に亡くなられました。

津波災害時において、地域の安全を確保する消防団活動を継続していくためには、消防団員に対する安全対策が極めて重要です。

この度、海岸を有する市町村及び津波の遡上による被害が想定されている655市町村における「津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアル」の平成27年4月1日現在の策定状況等について調査を行い、調査結果を取りまとめました。

本調査によると、474市町村（72.4%）において安全管理マニュアルが策定済である一方で、未だ181市町村（27.7%）において策定されていないという状況でした。

消防庁としましては、すべての関係市町村において速やかに安全管理マニュアルが策定されるよう、また策定済の市町村にあっても、当該マニュアルに基づく研修・訓練の積極的・継続的な実施や水門等の閉鎖活動についての検討を推進するよう働きかけを行っております。

1 対象市町村

調査対象：海岸を有する市町村及び津波の遡上による被害が想定されている655市町村

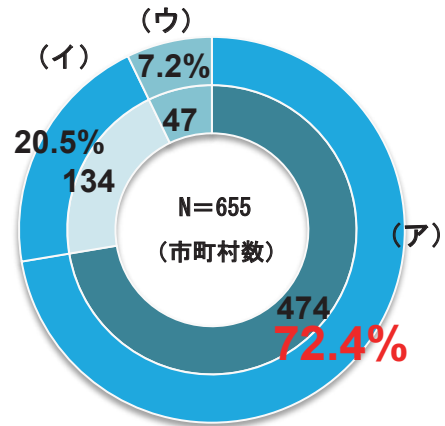
調査時点：平成27年4月1日

2 調査内容

- ① 津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアル（以下安全管理マニュアル）策定状況
- ② 安全管理マニュアル策定時期
- ③ 安全管理マニュアル策定予定時期
- ④ 検討に着手していない理由
- ⑤ 安全管理マニュアル検討着手予定時期
- ⑥ 安全管理マニュアルに基づく研修・訓練実施状況
- ⑦ 消防団員が実施する水門・陸閘等の閉鎖活動について

質問1. 安全管理マニュアル策定状況

【全655市町村対象】



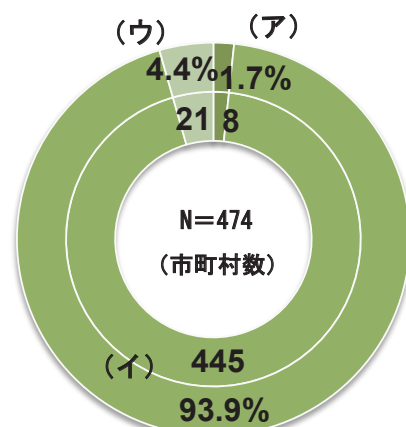
(ア) 安全管理マニュアルを策定済（474市町村）

(イ) 検討に着手済

(ウ) その他

質問2. 安全管理マニュアル策定時期

【質問1で（ア）と回答した474市町村対象】

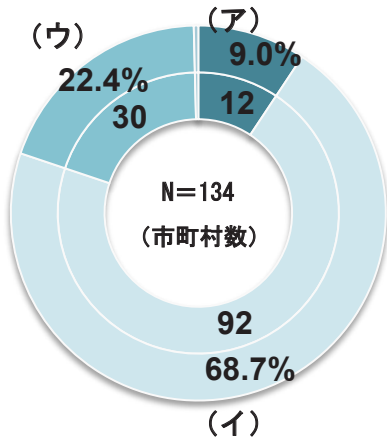


(ア) 東日本大震災より前に策定していた

(イ) 東日本大震災以降に新たに策定した

(ウ) 東日本大震災より前に策定していたが、震災後に更に見直しをした

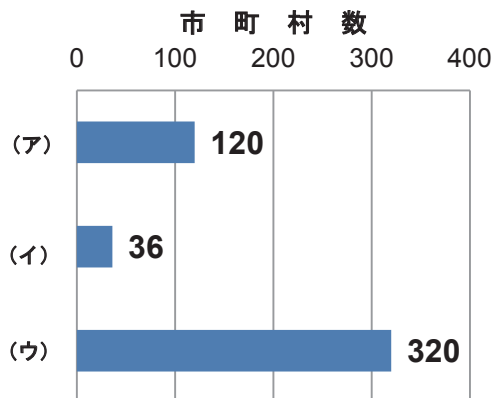
質問3. 安全管理マニュアル策定予定時期 【質問1で(イ)と回答した134市町村対象】



- (ア) 平成27年10月までに策定予定
- (イ) 平成27年度中には策定予定
- (ウ) 平成28年4月1日以降に策定予定

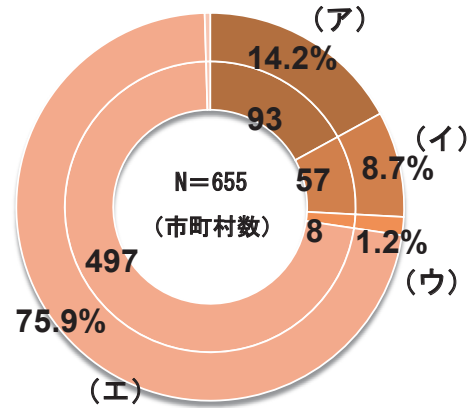
質問6. 安全管理マニュアルに基づく研修・訓練実施状況

【質問1で(ア)と回答した474市町村が回答】
※複数回答あり



- (ア) 研修会を開催又は通常の訓練時において、周知徹底した
- (イ) 図上訓練を実施した
- (ウ) 津波を想定し、退避を含む避難に係る実働の活動訓練を実施した

質問7. 消防団員が実施する水門・陸閘等の閉鎖活動について 【全655市町村対象】



- (ア) 東日本大震災以前から、水門・陸閘等の閉鎖を行っており、現在も行うこととなっている（東日本大震災前と変更なし）
- (イ) 東日本大震災以前は水門・陸閘等の閉鎖を行っていたが、その後検討され、津波災害時は、水門等の閉鎖を行わないこととなった
- (ウ) 東日本大震災以降、水門・陸閘等の閉鎖について検討、津波災害時に閉鎖する水門等の数を減らした
- (エ) 水門・陸閘等がない又は東日本大震災以前から水門・陸閘等の閉鎖活動は行っていない

※なお、四捨五入により合計が100%にならない場合がある

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 吉田
TEL: 03-5253-7561

119番通報の多様化に関する検討会の開催

防災情報室

1 概要

119番通報を取り巻く環境については、高齢化の進展や障がい者の社会参画の拡大等により、様々な状況における音声以外の緊急通報手段の需要が高まることが予想されることから、聴覚・言語機能障がい者等に対応した緊急通報について、いつでも全国どこからでも通報できる、音声によらない緊急通報技術を検討し、その手段を確立することを目的として、「119番通報の多様化に関する検討会」を発足し、去る9月1日に第1回検討会を開催しました。

2 検討項目

検討会では、広く普及しているスマートフォン等の携帯電話端末から、音声によらず、データ通信で通報ができるよう技術的条件を検討するとともに、プロトタイプ機を用いて基本的動作の検証を行います。

(1) 技術的条件

通報時における聴取項目、通報者及び消防本部インターフェース、回線通信手段等

(2) 実証実験

インターネット環境で動作する実証実験システムを構築し、技術的条件等を検証

(3) その他

基本情報の事前登録、通報方式の比較（Web／アプリ）、位置情報の取得、サーバ要件、非参加消防機関との連携、サービス提供事業者のあり方、外国語対応等

3 第1回検討会の内容

第1回検討会では、検討背景及び経緯、検討会の概要、検討項目（通報時聴取項目、通報者及び消防本部インターフェース等）について事務局から説明が行われ、今後の方向性等について検討が行われました。

4 今後のスケジュール

今年度は4回程度の検討会を開催し、上記2（1）に記載した技術的条件を取りまとめる予定です。

119番通報の多様化に関する検討会（第1回）委員名簿

（敬称略・五十音順）

【座長】

加納 貞彦 早稲田大学名誉教授

【委員】

浅利 靖 北里大学医学部救命救急医学教授

石井 夏生利 筑波大学図書館情報メディア系准教授

臼井 正人 東京消防庁総務部情報通信課長

小川 光彦 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
情報文化部長

倉野 直紀 一般財団法人全日本ろうあ連盟理事

酒井 英男 埼玉西部消防局警防部指令第一課長

高松 益樹 全国消防長会事業部長

前田 洋一 一般社団法人情報通信技術委員会
代表理事専務理事



第1回検討会の様子

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室
TEL: 03-5253-7526

第27次消防審議会（第7回）の開催

総務課

平成27年8月31日（月）に、第27次消防審議会（消防庁長官の諮問機関。会長・室崎益輝神戸大学名誉教授）の第7回会議を開催しました。

開会に当たり、佐々木敦朗消防庁長官から、次のとおり挨拶がありました。

第27次消防審議会第7回会議 消防庁長官挨拶



今ご紹介いただきました消防庁長官に就任いたしました佐々木でございます。皆様方におかれましては、消防審議会の審議に関しまして、以前から大変ご協力をいただいているところで、ありがとうございます。また、日ごろから消防防災行政の推進にもご支援、ご協力をいただいておりますこと、改めて御礼を申し上げます。

近年我が国の災害は、多様化している状況でございます。この1年を振り返りましても、広島市で土砂災害、御嶽山で噴火災害、そして、長野北部で地震、また口永良部島で噴火が起きるといったことで、この1年に4回の緊急消防援助隊の派遣をしたという状況でございます。今年も台風が次々やってきており、ま

だまだ台風シーズンも続いておまして、これに備えることも大変必要になっているところでございます。

こういった災害におきまして、消防職員はもちろんのことでございますけれども、地域で活躍いただいている消防団の方々、懸命な活動に従事していただいているところでございます。私どもとして、消防団をはじめとする地域の防災力の必要性を改めて強く感じているところでございます。

この第27次消防審議会におきまして、昨年7月に消防団を中核とした地域防災力の充実・強化のあり方について取りまとめていただき、消防庁といたしましても、消防団の装備の基準の改正を行い、また、救助活動用資機材、安全用装備などの予算確保、あるいは地方交付税措置といったことにも取り組んできたところでございます。

今後も、近年の大規模化、複雑化、多様化する災害、あるいは事故におきまして、国民の生命、身体、財産を守るために、常備消防をはじめとする関係機関、自主防災組織など地域の防災力の担い手との役割分担、連携を図る必要があると考えております。

第27次消防審議会におきまして、引き続き皆様方の忌憚のないご意見を賜りまして、私どももしっかりと今後の政策に反映させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、皆様方の今後ますますのお力添えをお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

消防庁長官 佐々木 敦朗

今回の会議においては、まず、「地域における防災に関する学習の推進」について、消防審議会委員の片田委員（群馬大学大学院理工学府教授）からこれまでの取組等を発表いただき、その後、地域の取組の事例として、東京消防庁から説明をいただきました。



これらの説明の後、委員間での意見交換が行われました。委員からは、地域コミュニティと防災教育との関わりの重要性や楽しく飽きさせない工夫の必要性など幅広い御意見が出されました。



次に、「答申のとりまとめ」について、消防庁から説明を行いました。

その後、委員間で意見交換が行われ、答申の取りまとめの方向性について御意見が出され、消防庁から説明があった案を更に深めていくこととされました。

次回第8回会議は、年内の開催を予定しており、答申の内容についての具体的な議論を行う予定です。

なお、消防審議会の配布資料議事録は、消防庁ホームページ（http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/shingi.html）に掲載しています。

【議事次第】

- 1 開 会
- 2 消防庁長官挨拶
- 3 議 題
 - (1) 地域における防災に関する学習の推進について
 - (2) 答申のとりまとめについて
- 4 閉 会

問い合わせ先

消防庁総務課 圓増、高橋、山田
TEL: 03-5253-7506

平成27年防災功労者内閣総理大臣表彰式

総務課

去る9月7日（月）内閣総理大臣官邸において、安倍晋三内閣総理大臣の他、二之湯智総務副大臣や佐々木敦朗消防庁長官などの来賓が出席し、表彰式が盛大に挙行されました。

防災功労者内閣総理大臣表彰は、政府、地方公共団体等関係諸機関を始め、広く国民が、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資することを目的として、毎年9月1日の「防災の日」にちなんで行われているものです。

消防関係からは、防災体制の整備や防災行政への有用な提言を行い、防災対策の推進に多大な貢献のあった1名と1団体が、また、台風による豪雨災害や土砂災害、林野火災、地震、噴火などの災害現場で救助活動や避難誘導を行い、被害の軽減に顕著な功績のあった23団体が受賞し、内閣総理大臣から表彰状が授与されました。



受賞者へ挨拶を述べる安倍内閣総理大臣



安倍内閣総理大臣と代表受領者（内閣府関係）



防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者（全員、前列中央の8人は安倍内閣総理大臣他来賓）



消防関係受賞者（個人1名、団体24団体）

敬称略

【防災体制の整備】

菅原 進一（東京理科大学大学院 教授）
安中地区まちづくり推進協議会（会長 大町 辰朗）

【災害現場での顕著な防災活動】

[平成26年4月林野火災における消防団の災害出動]

盛岡市消防団（団長 藤澤 良悦）

[平成26年5月林野火災における消防団の災害出動]

岩手町消防団（団長 松村 昭一）

[平成26年台風第8号における消防団の災害出動]

南陽市消防団（団長 高橋 義昭）

南木曾町消防団（団長 武儀山 真史）

[平成26年台風第11号における消防団の災害出動]

伊賀市消防団（団長 福原 敏昭）

[平成26年8月豪雨災害における消防団の災害出動]

岩国市消防団（団長 八百屋 仁）

和木町消防団（団長 天羽 正人）

海陽町消防団（団長 乃一 一夫）

[平成26年広島市の土砂災害における消防団の災害出動]

広島市中消防団（団長 黒川 明夫）

広島市東消防団（団長 井手川 彰）

広島市南消防団（団長 松本 賢二）

広島市西消防団（団長 定森 正昭）

広島市安佐南消防団（団長 平田 信夫）

広島市安佐北消防団（団長 小田 重男）

広島市安芸消防団（団長 土井長 一）

広島市佐伯消防団（団長 新谷 益三）

[平成26年御嶽山の噴火災害における消防団の災害出動]

木曾町消防団（団長 児野 光九仁）

王滝村消防団（団長 藤本 直大）

[平成26年長野県神城断層地震災害における消防団等の災害出動]

白馬村消防団（団長 横山 義彦）

小谷村消防団（団長 太田 直幸）

小川村消防団（団長 須賀 真孝）

堀之内区自主防災組織（前会長 鎌倉 宏）

三日市場区自主防災組織（前会長 太田 史彦）

問い合わせ先

消防庁総務課 木原
TEL: 03-5253-7521

「救急の日2015」及び「平成27年度救急功労者表彰式」の開催

救急企画室

1 はじめに

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。

今年は、9月6日（日）から9月12日（土）までが「救急医療週間」であり、全国各地で各種行事が開催されました。消防庁では、厚生労働省、一般社団法人日本救急医学会及び一般財団法人日本救急医療財団とともに、AEDの使用が市民に認められてから10年が経過したことを受けて、次の新たな10年の更なる飛躍を目指して、9月6日（日）にお台場「アクアアリーナ」において「救急の日2015」のイベントを開催しました。

また、9月9日（水）には、平成27年度救急功労者表彰式を執り行い、東京都千代田区大手町のKKRホテル東京において、救急業務の推進や社会公共の福祉の増進に顕著な功績があった方々を表彰いたしました。

2 「救急の日2015」のイベント

メインステージでは、最初のプログラムとして東京消防庁の救急隊により「成人男性がイベント会場内で突然心肺停止状態になった。」との想定で、バイスタンダーによる心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）を使用した応急手当を実施したのに続いて、救急隊が到着後は救急現場で行う救急救命処置のデモンストレーションが実演され、多くの方々が足を止めて見学してくださいました。

その後も、日本赤十字社による来場者を対象とした応急手当指導、減らせ突然死実行委員会によるシドニー五輪メダリスト源純夏さんと心停止からの生還者のライブトークや子供たち向けの簡単救命講習、東京消防庁の芝消防少年団による心肺蘇生法の体験や応急手当の実演などによりイベントを大いに盛り上げていただきました。

さらに今年は、救命救急の啓発活動に取り組んでいただいているプロレスラーの蝶野正洋さんにご参加いただき、蝶野さんが教官役となる応急手当講習や、元プロレスラーの小橋建太さんとライブトークで応急手当の重要性について熱く語っていただきました。



子どもたち向けの心肺蘇生講習の様子



子供たちによる心肺蘇生コンテストの様子



東京消防庁の芝消防少年団の指導のもと、蝶野さんと小橋さんが応急手当を体験した様子

3 平成27年度救急功労者表彰式

表彰式は、9月9日（水）にKKRホテル東京において、盛大に挙行されました。来賓として、全国消防長会高橋淳会長及び一般財団法人救急振興財団 山本保博会長にご臨席いただきました。

受賞者の皆様は、永年にわたり、救急隊員の教育・指導、救急患者の積極的な受け入れ、応急手当の普及啓発推進などに御尽力され、各地域の救急医療や救急業務を支えてきた方々であり、総務大臣表彰15個人・1団体、消防庁長官表彰19個人が受賞し、高市早苗総務大臣及び佐々木敦朗消防庁長官から表彰状及び記念品が授与されました。

平成27年度救急功労者表彰受賞者

(五十音順・敬称略)

総務大臣表彰

○個人表彰

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| いのかち さだき
・猪口 貞樹 (神奈川県推薦) | うやま まさし
・上山 昌史 (愛知県推薦) |
| えんどう しげあつ
・遠藤 重厚 (岩手県推薦) | おだ しげと
・織田 成人 (千葉県推薦) |
| かい たつろう
・甲斐 達朗 (大阪府推薦) | かめやま もとのぶ
・亀山 元信 (宮城県推薦) |
| きよた かずや
・清田 和也 (埼玉県推薦) | こん あきひで
・今 明秀 (青森県推薦) |
| さかもと 哲也
・坂本 哲也 (東京都推薦) | たきや ひろし
・滝谷 博志 (岐阜県推薦) |
| つるおか しん
・鶴岡 信 (茨城県推薦) | なかの まさひろ
・中野 昌彦 (京都府推薦) |
| まるやま とみお
・丸山 富夫 (兵庫県推薦) | やまのうえたかお
・山野上敬夫 (広島県推薦) |
| よこえ たかお
・横江 隆夫 (群馬県推薦) | |

○団体表彰

- いっぽんしゃだんほうじん みしまししいしかい
・一般社団法人 三島市医師会 (静岡県推薦)

消防庁長官表彰

○個人表彰

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| あさの しげお
・浅野 茂男 (岐阜県推薦) | いしかわ みのもる
・石川 実 (栃木県推薦) |
| おおにしきいちろう
・大西喜一郎 (奈良県推薦) | おおにし とおる
・大西 徹 (滋賀県推薦) |
| おおはし とおる
・大橋 通 (福島県推薦) | おかべ たかお
・岡部 孝夫 (東京都推薦) |
| かたおか ひろたか
・片岡 裕貴 (高知県推薦) | かわの ひろぶ
・川野 浩伸 (徳島県推薦) |
| きた おとかず
・北 乙和 (福井県推薦) | くぼた ひろし
・窪田 浩 (大阪府推薦) |
| こんどう のりひさ
・近藤 憲久 (新潟県推薦) | さるや ひさお
・猿谷 久雄 (群馬県推薦) |
| せい のりいち
・清野 洋一 (秋田県推薦) | たきざわ ちかお
・瀧澤 親男 (長野県推薦) |
| たけうち ひろゆき
・竹内 廣之 (静岡県推薦) | はら かつゆき
・原 克之 (岡山県推薦) |
| ひらた ちもと
・平田 千素 (三重県推薦) | やまさき としゆき
・山崎 敏行 (鳥取県推薦) |
| やました ひでみ
・山下 秀巳 (青森県推薦) | |



総務大臣表彰の授与



消防庁長官表彰の授与



代表謝辞を述べる丸山 富夫氏

4 おわりに

今後も消防庁では、都道府県や市町村、関係機関等と連携し、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めていくとともに、「救急車の適正利用」について、各種広報媒体を有効に活用するなど、救急業務のより一層の充実強化を図っていきたいと思います。

問い合わせ先

消防庁救急企画室 上條、寺谷、高川、足立
TEL: 03-5253-7529

消防団協力事業所への総務大臣感謝状贈呈式と総務大臣と「消防団協力事業所・経済団体」との意見交換会の開催

地域防災室

消防庁では、総務省消防庁消防団協力事業所のうち、従業員が消防団に多数加入している5事業所に対して、9月8日に高市総務大臣から感謝状を贈呈し、併せて総務大臣と消防団協力事業所・経済団体との意見交換会を開催しました。

感謝状を贈呈した事業所は、日本特殊陶業株式会社鹿児島宮之城工場(鹿児島県)、株式会社デービー精工(兵庫県)、新日鐵住金株式会社和歌山製鐵所(和歌山県)、三洋エナジー南淡株式会社(兵庫県)、株式会社日進製作所(京都府)です。

いずれの事業所も、従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組む等消防団活動への理解が深く、意見交換会にも引き続きご参加いただきました。

消防団協力事業所制度は、消防団員が所属する事業所の社会的評価や信頼性を高め、消防団活動に対するより一層の理解の促進及び事業所と消防団との連携強化が図られることを目指し、平成19年から導入しており、平成27年4月1日現在、全国の市町村で1万1,446事業所が認定(いわゆるシルバーマーク)されており、そのうち特に顕著な功績が認められる746事業所を総務省消防

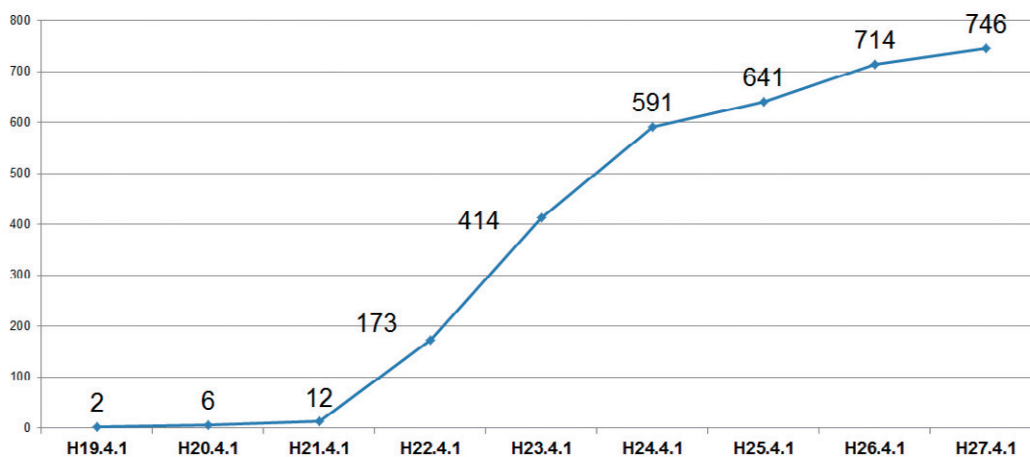
庁消防団協力事業所(いわゆるゴールドマーク)として認定しています。

感謝状贈呈式及び意見交換会には、さらに一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、公益社団法人経済同友会、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会の5団体にご参加いただき、意見交換会では活発な意見交換が行われました。

全国の消防団員のうち被用者の占める割合が7割を超えている現状に鑑み、消防団活動には事業所の協力が必要不可欠であることから、本年2月から3月にかけて、今回ご参加いただいた5つの経済団体に対して、高市総務大臣から消防団活動への配慮をお願いする書簡を发出しています。

消防庁においては、一昨年に成立した、地域の防災力の充実強化を目的とする「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえ、消防団への入団促進について全力を挙げて取り組んでいるところですが、各地域においても、感謝状を贈呈した事業所の取組等を参考にしながら、消防団の充実強化のため更なる取組を行っていただきたいと考えております。

総務省消防庁消防団協力事業数推移



※認定取消し事業所については、初回登録年度の件数から差し引いています。

消防団協力事業所数推移

平成27年4月1日現在

都道府県		市町村表示証交付事業所数	
			うち総務省消防庁 表示証交付
1	北海道	652	32
2	青森県	225	24
3	岩手県	298	36
4	宮城県	373	16
5	秋田県	352	55
6	山形県	453	19
7	福島県	117	18
8	茨城県	193	0
9	栃木県	194	4
10	群馬県	49	0
11	埼玉県	61	2
12	千葉県	142	8
13	東京都	501	21
14	神奈川県	258	6
15	新潟県	1,080	165
16	富山県	390	18
17	石川県	187	12
18	福井県	277	17
19	山梨県	116	8
20	長野県	1,075	24
21	岐阜県	102	12
22	静岡県	507	8
23	愛知県	223	6
24	三重県	199	9
25	滋賀県	46	3
26	京都府	157	7
27	大阪府	3	0
28	兵庫県	240	26
29	奈良県	7	0
30	和歌山県	15	3
31	鳥取県	21	0
32	島根県	216	4
33	岡山県	147	13
34	広島県	285	2
35	山口県	147	25
36	徳島県	197	10
37	香川県	46	1
38	愛媛県	125	18
39	高知県	351	19
40	福岡県	435	16
41	佐賀県	48	7
42	長崎県	268	39
43	熊本県	208	5
44	大分県	142	1
45	宮崎県	66	13
46	鹿児島県	252	14
47	沖縄県	0	0
合計		11,446	746



高市総務大臣から受賞事業所へ感謝状を贈呈



総務大臣感謝状受賞事業所



意見交換会

問合わせ先

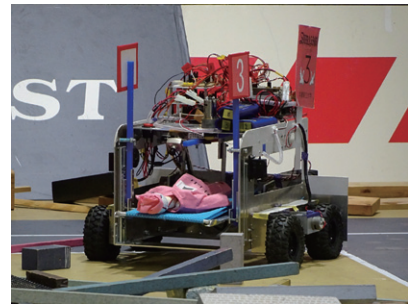
消防庁国民保護・防災部地域防災室消防団係 橋本
TEL: 03-5253-7561

第15回レスキューロボットコンテストにおける 消防庁長官賞の授与について

総務課
消防研究センター

1 レスキューロボットコンテストの開催について

平成27年8月8日（土）～9日（日）の日程で神戸サンポーホール（兵庫県神戸市）にて第15回レスキューロボットコンテストが開催されました（消防庁特別共催）。消防庁では、自治体消防制度60周年の記念事業として第8回（平成20年）に初めて消防庁長官賞を設け、その後も継続して、先進的な科学技術の導入等により要救助者の負担軽減と効率的な救助を実現したチームに対して表彰を行い、今後の消防防災活動を支えるレスキューロボットの研究開発・実用化の推進に寄与しています。



要救助者（ダミー人形）の救出にあたる「SHIRASAGI」3号機



第15回レスキューロボットコンテストポスター

2 レスキューロボットコンテストとは

日本におけるレスキュー技術の研究においては、平成7年の阪神・淡路大震災から得られた教訓を踏まえて、レスキュー機器の技術的課題に関する様々な検討が行われました。この中で、ロボット技術の研究は活発になり、大きく発展しました。それらロボット技術の中からは、東日本大震災における福島原子力発電所事故の調査活動に活用されているものもあります。

レスキューロボットコンテストは、参加者が製作したロボットでコンテストの課題（ガレキに埋もれた要救助者の救助）に取り組むことで、レスキュー活動の重要性や難しさについて自ら考えるとともに、将来的にレスキュー機器の開発に携わる青少年を育成することや、防災やレスキューの必要性について広報することを目的としています。

3 消防庁長官賞受賞チーム

今回の消防庁長官賞は、兵庫県立大学 ロボット研究会が製作した「SHIRASAGI」が受賞し、コンテスト本選当日に山田常圭 消防庁消防研究センター所長から表彰状と盾が授与されました。

「SHIRASAGI」は、人間と各ロボット間の連携を考慮しつつ、災害現場での不確実性を考慮し、単独活動も可能とした点や、要救助者の救出、收容のための機構をうまく活用しながら、素早くかつやさしい救助を行ったことが高く評価されたものです。



兵庫県立大学 ロボット研究会
「SHIRASAGI」（消防庁長官賞受賞）
後列左端 山田常圭 消防庁消防研究センター所長

コンテスト当日の詳細については、
レスキューロボットコンテスト公式ホームページ
<http://rescue-robot-contest.org/index.html>
を参照ください。

問い合わせ先

消防庁総務課（消防技術政策担当） 中越、和田
TEL: 03-5253-7541

第34回全国消防殉職者慰霊祭

総務課

去る9月10日（木）、日本消防会館ニッショーホールにおいて、第34回全国消防殉職者慰霊祭が挙行されました。

全国消防殉職者慰霊祭は、防災の任務を遂行中、不幸にして尊い犠牲となられた全国の消防殉職者（消防職員・消防団員）及び消防協力受難者の功績を称え、深い敬意と感謝を捧げるとともに、これらの方々の方々の冥福を祈ること

とを目的として、（公財）日本消防協会の主催、消防庁の後援により毎年実施されています。

当日は、安倍晋三内閣総理大臣、高市早苗総務大臣が、追悼の言葉を述べ、献花を行ったほか、総務省から二之湯副大臣、西銘副大臣、武藤大臣政務官、あかま大臣政務官、佐々木消防庁長官も臨席し、それぞれ献花を行いました。



国家を斉唱する安倍内閣総理大臣、高市総務大臣ら



献花をする高市総務大臣



追悼の言葉を述べる安倍内閣総理大臣



慰霊祭の会場（御霊の奉納）の様子

問い合わせ先

消防庁総務課 篠宮、落合
TEL: 03-5253-7521

先進事例 紹介

消防団員募集ビデオの作成

～なんで消防団に入らないんだ！～

千葉県 流山市消防本部

1 はじめに

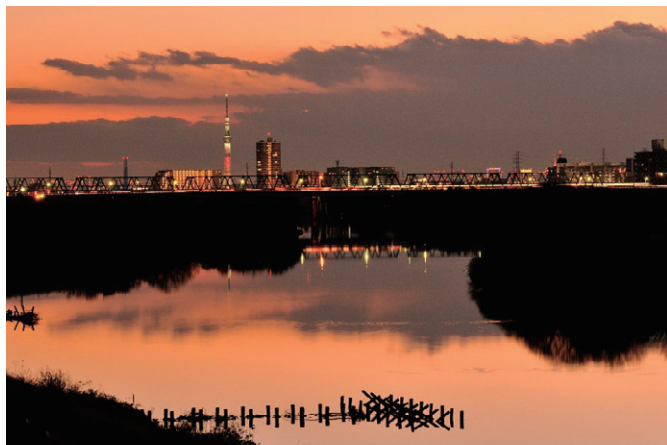
流山市は、面積35.32km²、人口は約17万人、千葉県の北西部に位置し、都心から25km圏内の、緑豊かな落ち着いた住宅都市です。

流山市
NAGAREYAMA



また、東京都心への直結鉄道であるつくばエクスプレス開業により、秋葉原駅と約20分で結ばれています。

南北10.36km、東西7.96kmの比較的小さな街ですが、緩やかな起伏に森が残る市内には、つくばエクスプレス、JR武蔵野線、常磐線、東武野田線、流鉄流山線の5路線11駅があり、主要駅からはバス網も整備されています。



流山橋の風景

江戸時代から江戸川の水運で発達し、みりんの一大産地でもあった流山市は、明治初期には当時の県庁として葛飾県庁が置かれ、千葉師範学校＝現千葉大学教育学部発祥の地など、歴史と文化の街です。

また、江戸時代の末期、京都で結成され、京都守護職として、江戸幕府の為に力を注いだ新撰組の局長・近藤勇と副長・土方歳三の別れの地としても知られています。

流山市の人口構成は、市施行以来、団塊の世代の方々が一番多い街でしたが、この数年間、「母になるなら、流山市。」「父になるなら、流山市。」をキャッチフレーズに子育て支援や教育環境の充実に力を注いできた結果、現在では30代、40代が一番多く、子供たちも多いため若々しい活気に満ちた街となっています。

2 流山市消防団の現状

(1) 組織体制

当市消防団は1団本部(女性消防部含む)、6方面隊、23分団、平成27年8月1日現在302名(条例定数355名)で構成されています。

消防団員の実員数は毎年300名前後とほぼ横ばい傾向にあり、団員不足と団員の高齢化が課題となっています。

主な要因として、就労形態の変化による若年層の都市部への流出や、地域社会との関係性の希薄化が挙げられます。

(2) 近年の取り組み

流山市は平成25年12月に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受けて、消防団員の火災及び災害出動手当を3,000円から普通交付税単位費用の積算基準額にあわせ7,000円に増額し、報酬額もあわせて改正しました。

また、「消防団の装備の基準」が平成26年2月に改正されたことに伴い、平成26年度補正予算にて耐切創性手袋や拡声器等を支給すると共に、新しい装備の基準に沿った配備を現在進行形で進めております。

入団促進の一環として、平成26年にテレビアニメ化され、TBSテレビ他で放送された「普通の女子校

生が「ろこどる」やってみた。」と協力して消防団員募集のポスターと火災予防運動等のパトロール中に車両に貼付するマグネットシートを作成しました。



消防団員募集用ポスター



パトロール用マグネット

最後は消防団長が「入団お待ちしております」と締め括っています。

流山市消防団のホームページやYouTubeで視聴できますので、是非ご覧下さい。



楽しそうな消防団員達

3 消防団員募集ビデオの作成

入団促進に繋げる次の一手として、消防団員は地域に密着した地元のヒーローで、規律正しい存在でなければならないという既成概念が、入団希望を少なからず持っている若者のハードルを高めてしまっているのでは？という考えのもと「楽しく・明るく・おちゃめな消防団」をテーマとしたビデオを作成することにより、「消防団員も楽しいことがあれば笑うし、ユニークなことが大好きな、あなたがたと何も変わらない若者なんです。」というメッセージを視聴者に伝えられればと考えました。



始まりに登場する消防団長

ビデオは約2分の長さで「なんで消防団に入らないんだ！」と消防団長が一喝したところから始まり、その後流山市内の全23分団が思い思いの振り付けで登場し、

4 終わりに

消防団員募集ビデオの作成については、駅の大規模ビジョンで放送するには画像が粗すぎて視聴に耐えられないことや、音楽の挿入に関して著作権の認識の甘さなど、反省点が多数あります。

そのため、今回の消防団員募集ビデオはあくまでプロトタイプという認識を持っていて、自前でどこまで魅力的で、効果的な消防団員募集ビデオを作成できるか、今後も検討していきたいと考えております。

また、全国各地で広がりを見せている「消防団応援の店制度」に協力して頂ける店舗を流山市では現在調査中です。

協力して頂ける店舗を一定数確保できた段階で、「消防団応援の店制度」を開始する予定です。

この制度が開始されれば、入団を検討している市民に対して大きな効果が得られ、さらに退団を考えている消防団員の大きな抑止力になると考えております。

消防団の入団者増員に繋がる特効薬は無いと認識しており、今後も様々な策を講じ、少しずつでも消防団員の確保に繋げていけたらと考えております。

県西部消防指令センター 全国に例のない応援協定

富山県 高岡市消防本部

1 はじめに

県西部消防指令センターは、富山県西部地域に位置する高岡市消防本部、氷見市消防本部及び砺波地域消防組合消防本部（砺波市、小矢部市、南砺市）が、消防指令事務を共同運用するための消防指令センター（高岡市消防本部内）として、平成26年1月1日から運用を開始しました。

通報受付エリアは平成27年4月1日現在、面積1,369.70km²、人口35万9,455人で、面積、人口共に富山県全体の約3分の1をカバーしています。

また、平成26年中の119番受信件数は1万9,633件で、災害出動1万3,113件のうち、火災78件、救急1万1,946件、救助223件、その他866件となっています。

各市の特徴としては、「国宝瑞龍寺」をはじめとする文化財を中心に、歴史まちづくりを推進する高岡市、初夏の「マグロ」や冬の「寒ブリ」の水揚げで有名な氷見市、「となみチューリップフェア」の開催や散居村で知られている砺波市、日本海側初となる「アウトレットモール」がオープンして注目を集めている小矢部市、世界遺産に登録された「五箇山合掌造り集落」を有する南砺市で、本年3月の北陸新幹線の開業も合わせて、来県者の増加が見込まれています。

管内区域図



2 共同運用開始までの経緯

消防指令事務の共同運用については、平成23年5月から3消防本部で協議を進め、勉強会の開催や先進地の視察を実施し、共同運用による効果と課題を整理し、地域の実情を活かした高度な消防サービスが提供できる共同運用のあり方を報告書としてまとめました。

平成24年5月8日、高岡市長、氷見市長及び砺波地域消防組合管理者による基本的合意が交わされた後、準備委員会において協議を進め、規約案が各議会にて承認され、平成25年4月1日の「高岡市・氷見市・砺波地域消防組合消防指令事務協議会」発足後からは、高岡市の高機能消防指令センター（平成23年整備）を拡張整備し、平成26年1月1日から運用を開始しました。



通常モード

3 県西部消防指令センターの特徴

県西部消防指令センターの運用に際して、市民サービスの向上、充実を図るため、応援体制を強化することとし、「富山県市町村消防相互応援協定」に加えて「高岡市・氷見市・砺波市・小矢部市・南砺市・砺波地域消防組合消防相互応援協定」を締結し、火災出動のみならず、救急・救助等についても市域を越えた消防相互応援を実施することとしました。

応援区分は「直近応援」「即時応援」「通常応援」「特別応援」の4種類で、なかでも「直近応援」は、救急及

び救急支援出動を広域消防本部と同じように、最先着で
できる救急隊等が、直ちに市域外へ出動する体制とし、現
場到着所要時間の短縮を図りました。

平成26年の救急出動における現場到着所要時間は、
3消防本部平均6分45秒で、前年と比較して出動件数
が4%増加したにもかかわらず、約20秒の短縮を図る
ことができました。

「即時応援」は、市町村管轄境界付近の定められた市
域の建物火災、危険物火災及び救助事故が発生した場合
は、覚知とほぼ同時に応援隊へ出動指令を行うもので、
災害発生場所によっては、管轄隊とほぼ同時に到着又は、
先着する場合があります。

「通常応援」は、現場最高指揮者等の要請により、災
害等に応じた隊が市域外に出動します。

「特別応援」は、同時火災等の複数の災害等が発生し
た場合に、指令センター長の判断により、災害等に応じ
た隊が市域外に出動します。

※3消防本部間応援出動件数（平成26年中）

直近応援（救急出動）		
247件	高岡市 → 氷見市	33件
	高岡市 → 砺波地域消防組合	125件
	氷見市 → 高岡市	24件
	砺波地域消防組合 → 高岡市	65件
直近応援（救急支援出動）		
4件	高岡市 → 砺波地域消防組合	1件
	氷見市 → 高岡市	3件
即時応援（火災出動）		
11件	高岡市 → 氷見市	2件
	高岡市 → 砺波地域消防組合	4件
	氷見市 → 高岡市	1件
	砺波地域消防組合 → 高岡市	4件
即時応援（救助出動）		
14件	高岡市 → 氷見市	1件
	高岡市 → 砺波地域消防組合	7件
	砺波地域消防組合 → 高岡市	6件
特別応援（救急出動）		
5件	高岡市 → 氷見市	5件
計		
281件	高岡市 → 氷見市	41件
	高岡市 → 砺波地域消防組合	137件
	氷見市 → 高岡市	28件
	砺波地域消防組合 → 高岡市	75件



大規模災害モード

4 消防救急デジタル無線の整備

消防救急デジタル無線設備（基地局系）についても、
3消防本部で共同整備し、平成27年4月1日から正式
運用を開始しました。

活動波のチャンネル数は、3消防本部で8波割り当
られ、各本部用として2波ずつ6波運用し、残りの2波
は3消防本部の全ての救急隊が使用する「共通救急波」
と、3消防本部間での応援出動時や災害事案輻輳時等に
使用する「共通活動波」として運用しています。

また、3消防本部の移動局には活動波8波全てを実装
し、応援出動時には、状況に合わせてチャンネル変更して
情報共有を図っています。

5 おわりに

消防指令事務の共同運用を開始してもうすぐ2年にな
り、3消防本部間での応援協定による救急隊の現場到着
所要時間の短縮効果等、従来から提供していた消防サー
ビスを上まわる高度で効率的なサービスの提供が可能と
なりました。

消防指令センターとしても119番入電から出動指令ま
で30秒を目標に、正確かつ迅速な指令を目指し、より
一層の住民サービスの向上につなげていきたいと考えて
います。

「消防職員のストレスとメンタルヘルス」 研修会を開催

秋田市消防本部

秋田市消防本部では、今年度第2回目の消防本部研修として平成27年8月10日（月）、11日（火）に秋田市文化会館で「消防職員のストレスとメンタルヘルス」研修会を開催しました。

講師に杏林大学保健学部の岡本博照准教授を迎え、2日間で約200名が受講し、消防の職種別でのストレス、日常業務のストレスと惨事ストレス、デフュージングの必要性等を聴講しました。



9月9日は救急の日 オークワ わくわくシティ尾崎店で救急フェアを開催!

泉州南消防組合 泉州南広域消防本部

泉州南広域消防本部（北川 悟 消防長）では、9月9日（水）の救急の日を前に、9月5日（土）13時から15時まで、阪南市内の大型物販店舗「オークワ わくわくシティ尾崎店」において救急フェアを開催しました。（株）よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属芸能人「span!」を一日救急隊長として招き、応急手当の重要性及び救急車の適正利用についてのPRを行いました。この他にも、救急相談コーナーやこども写真撮影コーナーなどを設け、消防や救急の普及啓発を行いました。



消防通信 望楼 ぼうろう

国分寺市総合防災訓練を実施

東京消防庁国分寺消防署

国分寺消防署では、8月23日（日）市立第三中学校において、大震災を想定した国分寺市総合防災訓練を実施しました。

訓練は市役所、消防団、など防災関係機関に加え、防災に携わる多くの地域団体が参加しました。消防団と災害時支援ボランティアによる救出演技と、消防署、町会も加わった一斉放水が行われ、会場からは拍手が湧き起こりました。また、り災証明訓練や、家具の転倒防止コーナー等広報活動をととしても参加者の、大震災に対する防災意識の高揚が感じられました。



響く音色、弾むリズムで3周年

和歌山市消防局

平成27年8月22日（土）、当消防局の消防音楽隊が、JR和歌山駅前の「わかちか広場」で機能別消防団員を加え生まれ変わった消防音楽隊の発足から3周年を記念してコンサートを開催しました。

機能別消防団防火広報団員31名（内8名はカラーガード兼務）及び消防吏員10名からなる音楽隊は、週1回の訓練を重ね年間20回以上の派遣演奏を実施。コンサートでは、9月開催のわかちか国体イメージソングに乗せたダンスを披露するなど響く音色と弾むリズムで観客を魅了しました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。
ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

消防大学校における教育訓練等に関する 検討会の開催

1 背景・目的

消防大学校では、消防職員の大量退職・幹部昇任が収束しつつある中で、消防大学校における幹部教育を見直すと共に、緊急消防援助隊の編成等に関する改正を受けた部隊運用能力の向上等が求められていること、東日本大震災の発生や首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の切迫性、社会構造の多様化・少子高齢化の進展などを受け教育訓練の見直しが必要となったことから、今後の消防大学校の更なる高度な教育訓練を構築することを目的として、「消防大学校における教育訓練等に関する検討会」を発足し、9月10日に第1回検討会を開催しました。

2 検討項目

- 検討会では、主に次の項目について検討を行います。
- ・総合教育（幹部教育）の教育訓練等の見直しについて
 - ・緊急消防援助隊教育の充実強化について
 - ・女性活躍促進について
 - ・専科教育、実務講習及び技術的援助の充実強化について
 - ・eラーニング等ICTの利活用について

3 第1回検討会の内容

第1回検討会では、検討会の趣旨やスケジュール等について事務局から説明が行われた後、各委員より消防本部及び消防学校、消防団を取り巻く教育の状況や検討項目に対する課題の洗い出し、今後の検討方針等について審議が行われました。

4 検討会のスケジュール

- ・第1回 平成27年9月10日
- ・第2回 平成27年11月（予定）
- ・第3回 平成28年1月（予定）

本検討会の検討結果は、平成27年度中に「消防大学校における教育訓練等に関する検討会報告書」として取りまとめる予定です。

消防大学校における教育訓練等に関する検討会委員名簿 (敬称略：五十音順)

座長	木幡 浩	消防大学校長
副座長	山田 常圭	消防大学校消防研究センター所長
委員	秋山 昭二	公益財団法人日本消防協会業務部長
委員	石川 義彦	東京消防庁消防学校副校長
委員	大石 誠	大崎地域広域行政事務組合消防本部管理課長
委員	奥見 啓五	兵庫県広域防災センター消防学校主任
委員	澁澤 陽平	埼玉県危機管理防災部消防防災課長
委員	鈴木 康幸	消防庁予防課長
委員	名畑 徹	京都市消防局総務部人事課長
委員	山口 英樹	消防庁総務課長
委員	山越 伸子	消防庁消防・救急課長
委員	米澤 健	消防庁国民保護・防災部防災課長



救助科 (第71期)

消防大学校では、専科教育学科において、救助隊長等に対し、救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に、「救助科」を設置しています。

本年度の救助科第71期は、救助業務の管理者・指導者として訓練企画能力と現場指揮能力の向上を主眼に置いて実施し、全国より集まった60名が4月13日から6月4日までの53日間にわたる教育訓練を終えて、全員が無事卒業しました。

教室での座学（講義）では、安全管理をはじめ、現場指揮、リーダーシップ論、救助行政の動向、NBC災害、惨事ストレス対策、身体管理、教育技法及び接遇等、救助隊長として必要不可欠となる知識の修得に努めました。

実技では、学生が講師となり講義を行う教育指導演習Ⅰ（講義演習）、各班単位で教育訓練班及び被訓練班に分かれて実技指導を行う教育指導演習Ⅱ（実技指導演習）、放水要領を含む火災救助訓練、火災及び交通事故等の救助現場を想定した救助現場指揮訓練、NBC災害対策訓練、多数傷病者対応訓練、編みロープを使用した訓

練等を実施し、基本的な技術の再確認から指導技法、救助現場指揮活動まで幅広い内容の実技訓練を行いました。

また、救助科企画総合訓練では、近隣の消防5本部を教育支援として招聘し、課程を総括する訓練と位置づけて、学生と教官が丸となって訓練の企画から訓練実施後の検証に取り組み、本課程の教育効果を確認しました。

研修を終えた学生からは、「高度な知識・技術のほか、安全管理や現場指揮の重要性と必要性を改めて見直すことが出来た」、「各講義や実技訓練を通じて、自分のマイナス部分がよく見え、多くの学びのきっかけを感じることができたカリキュラムでした」、「全国の救助隊員との絆（ネットワーク）ができて、良い刺激になりました」など、教育訓練全般及び学生相互の交流を含めて、総合的に有益であったと評価する意見が多く寄せられました。

今後は、消防大学校で修得した幅広い高度な知識に加え、全国から集ったかけがえのない仲間から得た情報を活かし、救助業務における指導者及び幹部として全国各地域で安心と安全の確保・維持のため活躍することが期待されます。



交通現場指揮訓練の様子



火災救助訓練の様子

問い合わせ先

消防大学校教務部 久富
TEL: 0422-46-1712



最近の報道発表 (平成27年8月26日～平成27年9月25日)

<総務課>

27.9.2	平成27年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者(消防関係)の決定	平成27年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者(消防関係)は、次のとおり決定しました。 防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者 個人1名、団体24団体
--------	--------------------------------	---

<救急企画室>

27.9.15	平成27年8月の熱中症による救急搬送の状況	平成27年8月の熱中症による全国の救急搬送の状況(確定値)を取りまとめましたので、その概要を公表します。
---------	-----------------------	--

<予防課>

27.9.15	「蓄電池設備技術基準検討部会」の開催	消防庁において、蓄電池設備の規制単位を電力量に見直すことの是非について、昨年度、「対象火気設備等技術基準検討部会」を開催し、検討を行ったところ、引き続きより詳細な検討を行う必要があるとされたことから、今般、「蓄電池設備技術基準検討部会」を開催し、検討を行うこととしたのでお知らせします。
27.9.9	対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令(案)に対する意見募集	消防庁は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令(案)の内容について、平成27年9月10日から平成27年10月13日までの間、意見を募集します。

<防災課>

27.8.28	避難行動要支援者の避難行動支援に係る取組状況の調査結果	災害対策基本法の改正により、市町村による避難行動要支援者名簿の作成、名簿情報の避難支援等関係者への提供等の規定が設けられ、平成26年4月に施行されました。 この度、平成27年4月1日現在における各市町村の取組状況を把握するため、調査を実施し、結果を取りまとめましたので公表します。
---------	-----------------------------	---

<地域防災室>

27.9.4	消防団協力事業所への総務大臣感謝状贈呈式と総務大臣と「消防団協力事業所・経済団体」との意見交換会の開催	総務省消防庁消防団協力事業所のうち従業員が消防団に多数加入している5事業所を対象として、総務大臣感謝状を贈呈し、併せて総務大臣と消防団協力事業所・経済団体との意見交換会を開催いたします。
--------	---	---

<防災情報室>

27.8.27	119番通報の多様化に関する検討会の開催	119番通報を取り巻く環境については、高齢化の進展や障がい者の社会参画の拡大等により、様々な状況における音声以外の緊急通報手段の需要が高まることが予想されることから、聴覚・言語機能障がい者等に対応した緊急通報について、いつでも全国どこからでも通報できる、音声によらない緊急通報技術を検討し、その手段を確立することを目的として、検討会を発足することとし、第1回検討会を開催しますのでお知らせします。
27.8.27	全国版防災アプリ(災害種別に応じた避難支援アプリ)の整備に向けて	消防庁では、今年度から、特に地理に不案内な来訪者や旅行者に対し、災害種別に応じて避難行動を支援することができる全国版防災アプリの整備に向けた検討を行っています。 この度、防災アプリに求められる機能の検証のため、試験用の防災アプリの作成及び機能試験を実施することとし、一般競争入札による業務実施者の調達を行うこととしました。

<応急対策室>

27.9.9	平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の被害状況(平成27年9月1日現在)	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の被害状況につきまして、平成27年9月1日現在の状況を第152報にとりまとめましたのでお知らせします。
--------	--	--



最近の通知 (平成27年8月26日～平成27年9月25日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消政策第346号 消安全第265号 消防総第615号	平成27年9月25日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消費者庁消費者政策課長 消費者庁消費者安全課長 消防庁総務課長	「消費者事故等の通知について」の一部改正等について
消防予第367号	平成27年9月18日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	平成27年秋季全国火災予防運動の実施について
消防予第366号	平成27年9月18日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁長官	平成27年秋季全国火災予防運動の実施について
消防予第335号	平成27年9月7日	一般社団法人 全国消防機器協会会長	消防庁予防課長	消防用設備等及び消防関係製品に関する不具合・事故等に係る情報の消防庁への報告について (通知)
消防予第334号 消防危第216号	平成27年9月7日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長 消防庁危険物保安室長	消防用設備等及び消防関係製品に関する不具合・事故等に係る情報の消防庁への報告について (通知)
消防予第351号	平成27年9月4日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	特定施設水道連結型スプリンクラー設備の配管における適切な施工について (通知)
消防予第349号	平成27年9月4日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	住宅部分が存する防火対象物におけるスプリンクラー設備の技術上の基準の特例の適用について (通知)
消防予第332号	平成27年8月27日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	住宅用火災警報器の設置率等の調査結果 (平成27年6月1日時点) について

広報テーマ

10 月		11 月	
①ガス機器による火災及びガス事故の防止 ②火山災害に対する備え ③消防の国際協力に対する理解の推進 ④外出先での地震の対処	予防課 防災課 参事官 防災課	①秋季全国火災予防運動 ②女性 (婦人) 防火クラブ活動の理解と参加の呼びかけ ③正しい119番通報要領の呼びかけ<<11月9日は「119番の日」>>	予防課 地域防災室 防災情報室

○消防庁内のレイアウト変更について (お知らせ)

消防庁内のレイアウト変更により9月24日 (木) から予防課、危険物保安室及び特殊災害室が、同じ3階の桜田通り側 (自治行政局選挙部のあった場所) へ移転しましたので、お知らせします。なお、電話番号及びFAX番号に変更はありません。

また、今後、国民保護・防災部長室、同部国民保護室、国民保護運用室、地域防災室及び参事官室について、順次移転 (同じ3階フロア内での移転) することを予定しておりますので、併せてお知らせします。

ガス機器による火災及びガス事故の防止

予防課

都市ガスやプロパンガスは、取扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながります。また、不完全燃焼による一酸化炭素中毒事故も恐ろしいものです。そこで、次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。

なお、消防庁ホームページでも「こんろ火災の恐怖とその対処方法」についての映像資料がご覧いただけます。
http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou_contents/materials/

ガス機器の正しい取付け

- ① ガスこんろやガストーブを柱や壁に近づけて使用すると、壁面等を熱に強い材料で覆っていても、内部の木材が炭化して、低温でも発火することがあります。柱や壁などから間隔を取って使用してください。
- ② ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付け、ひび割れ等の劣化がないか時々点検してください。

ガス機器の正しい取扱い

- ① ガス機器を点火したときは、必ず火がついたか確かめてください。
- ② ガスこんろで揚げ物等をしている際の火災が多く発生しています。揚げ物等をする際にはその場を離れず、またどうしても離れる場合は短時間でもこんろの火を必ず消してください。
- ③ 煮炊き等をする際も、鍋を火にかけたら目を離さないようにし、煮こぼれ等による炎の立ち消えや空焚き等がないように注意してください。
- ④ こんろの周囲は整理・整頓に努め、可燃物等に着火しないように注意してください。
- ⑤ 煮こぼれ等によるガスバーナーの目詰まりは不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素中毒の原因にもなります。日頃から適度な清掃に努めてください。



十分な換気

- ① ガスが燃焼するには、多量の新鮮な空気を必要とします。空気が不足すると不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素が発生しますので、換気扇を回す、窓を開けるなど換気に心がけましょう。
- ② ガス風呂釜や大型湯沸器等の排気筒が外れていたり、物が詰まった状態で使用すると排気が不十分になり不完全燃焼が起こることがあります。異常を感じたら、直ちに排気筒が正常な状態にあるか点検してください。

ガス漏れに気づいた時の注意点

ガス漏れ等の異常に気付いた時は、ガスの元栓を閉め、窓を開けて空気の入換えをしてください。また、その際、換気扇、電灯等のスイッチやコンセントプラグには

触れないでください。火花が発生し、爆発を起こす危険があります。

地震が発生した時の注意

- ① ガス機器を使用中に地震が発生した際は、火を消し、ガスの元栓を閉めてください。使用中のガス機器に近づけないような大きな地震の際は、まず身の安全を図り、揺れがおさまった後で対処してください。使用していたこんろ、湯沸器等は確実に消火してください。
- ② プロパンガスボンベを使用している場合は、必ず屋外の風通しのよい日陰に設置し、地震等で転倒しないよう鎖等で固定してください。

安全装置付ガス機器の使用

- ① ガス栓の不完全な閉止、炎の立ち消え、機器の老朽化等によって起きる事故を防ぐため、ヒューズコック、マイコンメーター等の安全装置やガス警報器を設置し、噴きこぼれなどで火が消えた際に自動的にガスが止まる「立ち消え安全機能」や油の温度が上がりすぎる前に自動的にガスが止まる「天ぷら油過熱防止機能」等の安全機能がついたガス機器を使用することが有効です。
- ② 暖房器具には、地震時や誤って倒した時に自動的に消火する「対震自動消火機能」の他に、ファンヒーターの消し忘れによる長時間運転時に自動的に消火する「消し忘れ自動消火機能」等がついているものがあります。ガスによる火災・事故を防ぐため、これらのガス機器を積極的に使用することが有効です。



(天ぷら油過熱防止機能)

住宅用火災・ガス・CO警報器の設置

ガス機器による火災や事故を総合的に防止するためには、ガス漏れと一酸化炭素の発生を検知する、ガス・CO警報器に、熱又は煙感知機能が加わった住宅用火災・ガス・CO警報器を設置することが有効です。



都市ガス用

LPガス用

(住宅用火災・ガス・CO警報器)

問い合わせ先

消防庁予防課
 TEL: 03-5253-7523



火山災害に対する備え

防災課

日本には110の活火山があり、そのうち、気象庁により47火山が「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山（常時観測火山）」とされています。

ここ最近の約30年間では、伊豆大島、雲仙岳、有珠山、三宅島、霧島山（新燃岳）で規模の大きな噴火が発生しています。昨年9月27日には御嶽山が噴火し、噴石等により死者58人、行方不明者5人、負傷者69人（平成27年9月15日現在）の甚大な被害が発生しました。今年5月29日には鹿児島県の口永良部島で噴火が発生し、島内住民全員が島外へ避難する事態となりました。また、6月下旬から7月上旬にかけて大涌谷周辺（箱根山）で、ごく小規模な噴火が発生するなど、各地で活発な火山活動が観測されています。

火山は、風光明媚な景観を呈するとともに、周辺地域の生活を豊かにしている側面を持つ一方で、ひとたび噴火すると甚大な被害をもたらすことがあります。日本は有史以来数多くの火山噴火災害に見舞われています。火山と共生していくためには、火山を「正しく怖がる」、「正しく恐れる」という意識のもと、火山災害について理解を深めることが重要です。



伊豆大島噴火の溶岩流（昭和61年11月19日）
（気象庁ホームページより）

主な火山災害の要因

○大きな噴石

爆発的な噴火によって火口から吹き飛ばされる直径約50cm以上の大きな岩石等は、風の影響を受けずに火口から弾道を描いて飛散して短時間で落下し、建物の屋根

を打ち破るほどの破壊力を持っています。被害は火口周辺の概ね2～4km以内に限られますが、過去、大きな噴石の飛散で登山者等が死傷したり建造物が破壊される災害が発生しています。

○小さな噴石・火山灰

小さな噴石は、火口から10km以上遠方まで風に流されて降下する場合がありますが、噴出してから地面に降下するまでに数分～十数分かかることから、火山の風下側で爆発的噴火に気付いたら屋内等に退避することで小さな噴石から身を守ることができます。火山灰は、時には数十kmから数百km以上運ばれて広域に降下・堆積し、農作物の被害、交通麻痺、家屋倒壊、航空機のエンジントラブルなど広く社会生活に深刻な影響を及ぼします。

○火砕流

高温の火山灰や岩塊、空気や水蒸気が一体となって急速に山体を流下する現象です。規模の大きな噴煙柱や溶岩ドームの崩壊などにより発生します。大規模な場合は地形の起伏にかかわらず広範囲に広がり、通過域を焼失、埋没させ、破壊力が大きく極めて恐ろしい火山現象です。流下速度は時速数十kmから百数十km、温度は数百℃にも達します。火砕流から身を守ることは不可能で、噴火警報等を活用した事前の避難が必要です。

○火山噴火に伴う堆積物による土石流や泥流

火山噴火により噴出された岩石や火山灰が堆積しているところに大雨が降ると土石流や泥流が発生しやすくなります。火山灰が積もったところでは、数ミリ程度の雨でも発生することがあります。これらの土石流や泥流は、高速で斜面を流れ下り、下流に大きな被害をもたらします。噴火後に雨が予想されている時は、川の近くや谷の出口に近づかないようにしましょう。

この他、溶岩流や火山ガス、火山活動に伴う地震も火山災害をもたらす要因です。

過去には、寛政4年（1792年）に雲仙岳において、噴火により堆積した溶岩ドームが強い地震とともに大崩



壊し、大量の岩屑なだれが有明海に流入して、大津波が発生し、約1万5,000人の死者が発生した事例もあります。



雲仙岳の火砕流（平成6年6月24日）
（気象庁ホームページより）

火山噴火に関する情報

○噴火警報

噴火警報は、生命に危険を及ぼす火山現象の発生やその拡大が予想される場合に、「警戒が必要な範囲」（生命に危険を及ぼす範囲）を明示して発表されます。

○噴火警戒レベル

噴火警戒レベルは、火山の状態を5段階のレベル（「避難」、「避難準備」、「入山規制」、「火口周辺規制」、「活火山であることに留意」）に分類したものであり、それぞれについて「警戒が必要な範囲」と「とるべき防災対応」を定めたものです。

今年5月29日に、口永良部島で噴火警報「レベル5（避難）」、8月15日に、桜島で噴火警報「レベル4（避難準備）」が発表されました（桜島については、9月1日にレベル3（入山規制）に引き下げ。）。

○噴火速報

噴火速報は、登山者や周辺住民等に、火山が噴火したことを端的にいち早く伝えることにより、身を守る行動を取ってもらうための情報です。

今年8月4日から運用が開始され、9月14日の阿蘇山の噴火の際は、運用開始後初めて噴火速報が発表されました。

「噴火速報の概要」（気象庁ホームページ参照）

http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/funkasokuho/funkasokuho_toha.html

種別	名称	対象範囲	レベルとキーワード		説明		
			火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応		
特別警報	噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより 火口側	レベル5 避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域や方法を判断）。	
			レベル4 避難準備		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要（状況に応じて対象地域を判断）。	
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺警報	火口から 居住地域 近くまで 火口周辺	レベル3 入山規制		居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活（今後の火山活動の推移に注意。入山規制）。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等（状況に応じて規制範囲を判断）。
			レベル2 火口周辺規制		火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活。	火口周辺への立入規制等（状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断）。
予報	噴火予報	火口内等	レベル1 活火山であることに留意		火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	通常の生活。	特になし（状況に応じて火口内への立入規制等）。

噴火警戒レベル（気象庁ホームページより）



活動火山対策特別措置法について

昨年の御嶽山の噴火を受け、火山対策の強化を図るため、今年7月に、活動火山対策特別措置法が改正されました（施行は6箇月以内）。この改正活火山法では、新たな火山対策の対象として、これまでの住民等だけでなく、登山者が明記され、また、

- ・火山防災協議会（都道府県や市町村などを構成員とする、警戒避難体制の整備等の協議を行う機関）の設置
- ・火山情報の伝達、避難場所等を含む避難計画等の都道府県及び市町村地域防災計画への記載
- ・市町村長による、警戒避難の確保に必要な事項の周知
- ・避難確保計画（ホテル等の集客施設等の管理者等により作成される、避難計画等）の作成
- ・登山者が自らの安全を確保するための努力義務（火山情報の収集、登山届の提出、ヘルメット等の装備品の携行等）

などが定められました。

火山災害から身を守るために

火山は、事前に噴火を予測できる場合がある一方で、ひとたび噴火すると、噴石・火砕流・泥流等が短時間で火口周辺や居住地域まで襲来する可能性があります。このため、事前の備え、迅速な避難が人的被害の有無を大きく左右します。

このことから、火山災害から身を守るためには、まず、危険な区域を確認しておくことです。改正活火山法では、市町村等は、火山ハザードマップに防災上必要な情報を記載した、火山防災マップを住民等に配布・周知することとされましたので、火山周辺地域に居住している場合や登山をする場合は、火山防災マップや最新の火山情報を事前に確認し、いざというときに備えましょう。

そして、火山活動に大きな変化があった場合には「噴火警報」や「噴火速報」が発表されますので、気象庁や市町村からの情報など、テレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車、緊急速報メールなどの情報に注意しましょう。市町村から避難勧告・指示があった場合は、速やかにそれに従い行動します。

また、地鳴りや地震を感じたときなど、危険な兆候が見られた場合には、市町村からの避難勧告・指示を待たず直ちに安全行動をとることが必要です。火山防災マッ

プ等に記載されている避難計画に沿って、速やかに避難しましょう。特に、噴石から身を守る必要がある状況では、速やかに避難すると同時に、岩かげに身を隠す、近くのシェルターや山小屋等に避難する等の行動が有効です。

なお、火山活動は想定している過去の事例どおりに推移するとは限らず、同じ火山でも噴火に至る過程や火口の位置などが異なることも珍しくありません。様々な事態に臨機応変に対処できるよう、実践的な訓練等を通して「安全のための行動」を身につけることも重要です。



平成27年5月の口永良部島の噴火の状況
(気象庁ホームページより)

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 吉岡
TEL: 03-5253-7525



外出先での地震への対処

防災課

地震が発生したとき、身の安全を確保するには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をとることが極めて重要です。そのためには、日ごろから皆さんが地震について関心を持ち、地震に対して正しい心構えを身につけておくことが大切です。

今回は、特に外出先での地震への対処について取り上げてみます。

1 住宅地

強い揺れに襲われたら、住宅地の路上では落下物や倒壊物に注意しましょう。

- 住宅地の路地にあるブロック塀や石塀は、強い揺れで倒れる危険があります。揺れを感じたら塀から離れましょう。
- 電柱や自動販売機も倒れてくる場合がありますので、そばから離れましょう。
- 屋根瓦や二階建て以上の住宅のベランダに置かれているエアコンの室外機、ガーデニング用のプランターなどが落下してくる場合があります。頭上からの落下物に注意しましょう。

2 オフィス街・繁華街

中高層ビルが建ち並ぶオフィス街や繁華街では、窓ガラスや外壁、看板などが落下してくる危険性があります。

- オフィスの窓ガラスが割れて落下すると、広範囲に拡散します。ビルの外壁や貼られているタイル、外壁に取り付けられている看板などが剥がれ落ちることもあります。鞆などで頭を保護し、できるだけ建物から離れましょう。
- 繁華街では、店の看板やネオンサインなどの落下・転倒の危険が特に高くなるため、強い揺れに襲われた際には十分注意しましょう。



3 海岸・川べり

海岸や川べりで強い揺れに襲われたら、一番恐ろしいのは津波です。避難の指示や勧告を待つことなく、直ちに避難しましょう。

- 強い地震を感じたとき、または弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸や川べりから離れ、急いで高台や津波避難場所、津波避難ビルなどの安全な場所へ避難しましょう。
- ラジオや携帯電話、スマートフォンなどを活用し、津波に関する情報を入手しましょう。
- 津波は繰り返します。第1波が小さくても後から来る波の方が高い場合があるので、いったん波が引いても絶対に戻ってはいけません。

4 山・丘陵地

落石に注意し、急傾斜地など危険な場所から遠ざかりましょう。

- 山ぎわや急傾斜地では、山崩れ、がけ崩れが起こりやすいので、早めに避難しましょう。また、市町村の避難指示等があれば、直ちに避難しましょう。



5 自動車の運転中

急ブレーキを踏めば予想外の事故を引き起こすことにつながります。

- 道路の左側か空地に停車し、エンジンを止めましょう。
- 停車後は慌てて車外に飛び出さず、カーラジオ等で災害情報を収集しましょう。
- 警察官が交通規制を行っているときは、その指示に従いましょう。
- 自動車を置いて避難するときは、緊急車両等の通行の妨げとなった際に速やかに移動させる必要があるため、車のキーはつけたままにし、ドアをロックしないで、徒歩で避難しましょう。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課震災対策係
TEL: 03-5253-7525



第63回全国消防技術者会議のプログラムについて

消防研究センター

消防防災の科学技術に関する調査研究、技術開発等の成果を公開の場で発表し参加される方々と討論を行う「第63回全国消防技術者会議」を下記のとおり開催します。今回は、消防研究センターにおける研究成果等を発表する「第19回消防防災研究講演会」および消防関係者による一般発表と平成27年度消防防災科学技術賞受賞者による発表を下記のとおり開催いたします。また、「消防防災科学技術賞」の表彰式および展示発表も行いますので、併せてご案内申し上げます。皆様のご参加をお待ちしております。

- 開催日時：平成27年11月25日（水）・26日（木）の2日間
- 場所：ニッショーホール（日本消防会館）＜東京都港区虎ノ門2-9-16＞
- 定員：両日とも各600名（参加無料）
- 申込み方法：消防研究センターのWEBページから、申し込み専用サイトにアクセスし、お申し込みください。
なお、上記の方法により申し込むことが難しい場合は、下記問い合わせ先にご連絡ください。
- 申込み期限：11月16日（月）（但し、定員になり次第、締め切ります。）
- 問い合わせ：消防庁消防研究センター 研究企画室
〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3
TEL:0422-44-8331 FAX:0422-44-8440 E-mail:63_gijutsusha@fri.go.jp

□プログラム

<第1日>

平成27年11月25日（水） 10:00～17:00

【開会】		
10:00～10:05	開会の辞	消防研究センター所長
【特別講演】		
10:05～11:25	阪神・淡路大震災発生から20年を機にあらためて地震火災への備えを	関澤 愛（東京理科大学）
11:30～12:20	＜表彰式：平成27年度消防防災科学技術賞＞	
12:20～13:20	【昼休み】 ＜展示発表1：平成27年度消防防災科学技術賞表彰作品 消防防災機器等の開発・改良＞	
《第19回消防防災研究講演会》 テーマ：「木造密集地域での火災と安全への備え」		
13:20～13:30	開会の辞・趣旨説明	田村裕之（消防研究センター）
【研究発表1】		
13:30～13:55	木造建物火災の現況	鈴木恵子（消防研究センター）
13:55～14:20	木造建物火災事例と危険性	山田常圭（消防研究センター）
14:20～15:00	北九州市の市場・商店街火災から見える教訓と問題点	尾花博幸（北九州市消防局）
15:00～15:15	【休憩】	
【研究発表2】		
15:15～15:40	消防研究センターにおける市街地火災延焼シミュレーションの開発	高梨健一（消防研究センター）
15:40～16:05	大規模火災における火の粉による火災のリスク	鈴木佐夜香（消防研究センター）
16:05～16:30	市街地火災での被害拡大要因－火災旋風－	篠原雅彦（消防研究センター）
16:30～16:35	【休憩】	
16:35～17:00	【総合討論（質疑応答）】	
【第19回消防防災研究講演会 閉会】		

<第2日>

平成27年11月26日（木） 9:00～16:00

【開会】		
【研究発表セッション1（平成27年度消防防災科学技術賞表彰作品 消防防災科学に関する論文）】		
9:00～9:15	車両における電気配線（ハーネス）火災の出火機構に関する研究	北九州市消防局
9:15～9:30	加圧防排煙設備に係る消防活動支援性能評価のための複数室の簡易温度算定モデルの構築	東京消防庁、東京理科大学
9:30～9:45	「伝える広報」から「伝わる広報」へ	神戸市消防局
9:45～10:00	緊急消防援助隊等における効果的な後方支援活動の研究	神戸市消防局
10:00～10:15	【休憩】	
【研究発表セッション2（一般発表）】		
10:15～10:30	延焼する室内に対する効果的な放水方法の検証 ー間接消火の放水方法ー	東京消防庁
10:30～10:45	積載型静電気拡散型オイルパンの開発について	京都市消防局
10:45～11:00	消防隊員が行う暑熱順化トレーニングの具体的方策に関する検証	東京消防庁
11:00～11:15	救急業務時の交通事故における根本的原因と抑制要因に関する研究	東京消防庁、筑波大学、広島市立大学
11:15～11:30	病院前脳卒中スケールによる脳卒中判別に関する研究について	京都市消防局
11:30～11:45	銅粉による亜酸化銅の容易な作製方法及び亜酸化銅増殖発熱現象による燃焼実験	京都市消防局
11:45～13:00	【昼休み】 <展示発表2：平成27年度消防防災科学技術賞表彰作品 消防防災機器等の開発・改良、一般発表>	
【研究発表セッション3（平成27年度消防防災科学技術賞表彰作品 原因調査に関する事例報告1）】		
13:00～13:15	充電式カイロから出火し、リコールに至った事例	北九州市消防局
13:15～13:30	蛍光灯電極部からの火災事例	京都市消防局
13:30～13:45	誘導灯基板の焼損事故について	名古屋市消防局
13:45～14:00	亜酸化銅増殖発熱現象の火災調査方法	神戸市消防局
14:00～14:15	医薬品中間体を製造する危険物一般取扱所にて静電気により出火した事例の調査報告	富山市消防局
14:15～14:30	自主回収対象品である高圧真空遮断器からの出火事例	大阪市消防局
14:30～14:45	【休憩】	
【研究発表セッション4（平成27年度消防防災科学技術賞表彰作品 原因調査に関する事例報告2）】		
14:45～15:00	鏡面仕上げ（平面）ステンレス板による収斂火災の調査報告について	大竹市消防本部
15:00～15:15	車両からの出火事例の調査報告	堺市消防局
15:15～15:30	在宅酸素療法中の患者宅で発生した火災の調査報告	大阪市消防局
15:30～15:45	無煙ロースターに起因する火災の調査報告	大阪市消防局
15:45～16:00	穀物貯蔵サイロの爆発火災事例に関する原因究明手法及び消防隊活動時の危険予知について	横浜市消防局
【閉会】		
16:00	閉会の辞	消防研究センター研究統括官

制作 一般財団法人日本防火・危機管理促進協会
後援 消防庁 全国消防長会

無防備な 心に火災が かくれんぼ

秋の全国火災
予防運動
11月9日~11月15日

葵わかな



このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

